

令和元年9月2日

保護者 各位

千葉県立松戸国際高等学校
校長 加茂 進
PTA会長 渡辺 千尋

PTA空調に係る会費について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、普通教室及び一部の特別教室について保護者の負担で空調を整備しており、本年度も空調費用に係る会費を徴収しているところです。

このたび、千葉県教育委員会から通知があり、本年度から普通教室の空調に係る費用(リース料・光熱費等)については県が負担することとなりました。

これに伴い、既に納入されている会費のうち県費負担となった分については、下記により返還いたしますので御了知願います。

記

- 1 保護者負担額の改定(予定)
保護者会会則第3条により月額1,600円のところ、県から一人あたり月額835円の負担があったことから、平成31年4月から月額765円に改定する予定です。
- 2 改定額の決定方法 令和元年9月(書面決議によるPTA臨時総会)において審議
- 3 返還予定金額 平成31年4月分～令和2年3月分 10,020円
- 4 返還時期 令和元年11月(予定)
- 5 返還方法 学年会計(副教材会計)へ繰入れ、その後3学年は卒業時に精算、1・2学年は来年度の学年費徴収額を調整する。